

令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金
(不足額給付分)支給口座登録等の届出書

受付印

和歌山市長様

記入日 令和 年 月 日

令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（不足額給付分）（以下「給付金」とする。）の振込口座を次の【同意事項】に同意の上、届出します。

【同意事項】

次の事項について同意します。

- ・振込不能等の事由により、振込が完了せず、かつ令和7年10月31日までに必要な書類が整わなかった場合は、給付金が支給されないこと。
- ・本市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年10月31日までに、本市が届出者に連絡・確認できない場合、給付金が支給されないこと。

①申請者

フリガナ 氏 名	生年月日	現住所（住民票記載の住所）
(署名)	大正・昭和 平成・令和	〒
	年 月 日	日中連絡可能な電話番号
		() —
お問い合わせ番号	調整給付金（不足額給付分）給付金支給額	
	万円	

②変更後の振込口座(対象者本人名義の口座情報を記入)（原則、①の申請者本人名義の口座に限る。）

下記の口座への振込を希望します。（通帳等の写しを本様式に添付してください。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰で記入	口座名義（カナ） ※通帳表記名で記入
1. 銀行 2. 信用金庫 3. 農協 4. その他 ()		普通		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 [6桁目がある場合は☆欄にご記入ください]	通帳番号 ※右詰で記入	口座名義（カナ） ※通帳表記名で記入
通帳の見開き左上・キャッシュカードの記号・番号	1 ☆		

※口座による受け取りができない方は、和歌山市物価高騰重点支援給付金事務局（0120-969-861）へお問い合わせください。

（表面）

③必要な書類(以下の書類を下記に貼り付けてください)

【振込口座が確認できる書類】 【本人(代理人)確認書類のコピー】

【代理確認・代理受給を行う場合のみ記入】

【代理人の範囲】

①配偶者、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族

※別世帯の場合、申請者との関係が分かる戸籍謄本の写し(コピー)(発行日から3か月以内のもの)が必要となります。

※代理人が本書を提出するときは、委任状も提出してください。

②法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)

※法定代理人の場合登記事項証明の写し等が必要となります。

◆申請者及び代理人の双方の本人確認書類を添付してください。

代理人	フリガナ	本人との関係	代理人生年月日	代理人住所・連絡先
	代理人氏名			
			大正・昭和・平成 年 月 日	〒 日中連絡可能な電話番号() -
上記代理人に本届出書の提出・給付金の受給に関する権限について委任します			本人氏名	※署名

本人確認書類添付欄

届出者の本人確認書類の写し(コピー)を添付してください。

代理人が辞退の届出を行う場合は、代理人の本人確認書類及び届出者との続柄がわかる書類(同一世帯の場合は不要)※法定代理人の場合は【法定代理人であることがわかる証明書】を併せて添付してください。

本人確認書類(例)

・マイナンバーカード(写真のある面)・運転免許証(写真のある面)・健康保険証または健康保険資格確認書(氏名が記載されている面)・介護保険証(氏名が記載されている面)・年金手帳または基礎年金番号通知書(氏名が記載されている面)・旅券(パスポート)(写真のある面)・在留カード(写真のある面)・特別永住者証明書(写真のある面)・官公庁が発行した各種証明書等の写し(コピー)

※本人確認書類の裏面に記載のあるものは、両面のコピーを添付してください

ここに貼付できない場合は封筒へ同封してください。

振込先金融機関口座確認書類添付欄

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し(コピー)

※表面上部に記載の口座への振込を希望される場合は不要

ここに貼付できない場合は封筒へ同封してください。

(裏面)